

## 第1 建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務） における令和7年度入札契約制度の改正について（お知らせ）

令和7年度、建設工事に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、御留意ください。

### 1、建設工事における入札制度について

【適用対象】 令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事

建設工事の最低制限価格、低入札調査基準価格及び低入札価格調査制度における失格判断基準の算定方法（算定式）については変更ありません。

### 2、工事に伴う委託業務における入札制度について

【適用対象】 令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う委託業務

工事に伴う委託業務の最低制限価格、低入札調査基準価格及び低入札価格調査制度における失格判断基準の算定方法（算定式）については変更ありません。

### 3、契約約款及び建設工事等に係る要項要領の改正について

【適用対象】 令和7年4月1日以降に契約締結する建設工事、工事に伴う委託業務

本市の契約約款及び建設工事等に係る要項要領の一部を改正します。

改正後の契約約款及び建設工事等に係る要項要領は、豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。  
入札契約関係規程一覧>工事契約関係 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

### 4、公契約条例における特定公契約に係る労働報酬下限額の改定について

【適用対象】 令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う予定価格1億5,000万円以上の建設工事

設計労務単価の改定に伴い、各職種の労働報酬下限額（未熟練者を含む。）を改定しました。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

豊橋市公契約条例について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

### 5、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部改正について

【適用対象】 令和7年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う工事

(1) 議会に付すべき契約の対象工事について

見直し前	⇒	見直し後
予定価格1億5,000万円以上		予定価格2億2,500万円以上

## 第2 令和7年度建設工事関係要領等の変更・新規追加について

令和7年度、建設工事における要領等を次のとおり変更・新規追加しますので、御留意ください。

### 1. 週休2日制工事の改正 について

- 1) 豊橋市週休2日工事実施要領、土地改良系工事における豊橋市週休2日工事実施要領の改正
  - ・補正係数の改正
  - ・週休2日の定義の改正
  - ・工事評定の改定

#### ●改正のポイント

令和7年4月1日以降の公告工事について施行

- ① 補正係数の変更
- ② 週休2日の定義を、「土曜日、日曜日を基本の休工対象日とすることとし、天候、地元調整等により休日<sup>1</sup>に作業を行い、作業日の前後6日以内に振替休工を取得した場合は休工と認める。」と定めた。  
通期での、4週8休は週休2日ではない。

### 2. 積算における公共工事設計労務単価の補正について

- 1) 積算の労務費補正後の単価端数処理の改正

#### ●改正のポイント

- ・補正後の労務単価を百円未満切捨てから、円未満切捨てへ改正

### 3. 豊橋市工事書類簡素化要領について

- 1) 簡素化要領の内容の変更及び、設備系の追加

#### ●改正のポイント

- ・設備系の簡素化要領を追加により、建築系から分離

### 4. 豊橋市建設副産物リサイクルガイドラインの改正

- 1) 資源有効利用促進法の省令改正に伴い再生資源利用計画書（実施書）及び再生資源利用促進計画書（実施書）の作成対象の拡大による改正
- 2) CREDAS 機能の名称廃止に伴う改正

### 5. 豊橋市概算数量発注方式実施要領（試行案）の改正

- 1) 対象工事の金額の変更

### 6. 熱中症対策に資する土木系工事における現場管理費補正（試行）の実施（新規）

- 1) 熱中症対策として、現場管理費を補正

#### ●ポイント

現場施工期間のうち、真夏日（日最高気温が30度以上）の日を対象に現場管理費の補正を行う。

※新要領等については令和7年4月1日以降ホームページに掲載いたします。

- 1-1. 豊橋市週休2日工事実施要領  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62227.htm>
- 1-2. 土地改良系工事における豊橋市週休2日工事実施要領  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62229.htm>
2. 積算における公共工事設計労務単価の補正について  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62225.htm>
3. 豊橋市工事書類簡素化要領について  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/26181.htm>
4. 豊橋市建設副産物リサイクルガイドラインの改正  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/7306.htm>
5. 豊橋市概算数量発注方式実施要領(試行案)の改正  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/22753.htm>
6. 熱中症対策に資する土木系工事における現場管理費補正(試行)の実施(新規)  
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/62226.htm>

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
		工事検査担当	電話	0532-51-2096・2100
	豊橋市上下水道局	経営課	電話	0532-51-2741・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6365